

平成25年 第2回 青森市教育委員会定例会 会議録

1 開会日時 平成25年2月7日(木)午後3時

2 閉会日時 平成25年2月7日(木)午後3時49分

3 会議開催の場所 柳川庁舎2階 大会議室

4 出席委員

佐藤	秀樹
鎌田	慎也
西村	恵美子
平出	道雄
石澤	千鶴子
月永	良彦

5 事務局出席職員

教 育 部 長	小野寺 晃
理 事	工藤 壽彦
教 育 次 長	金澤 保
教 育 次 長	成田 一二三
浪岡教育事務所長	和田 比呂志
参事 社会教育課長	舘田 一弥
参事 文化スポーツ振興課長	加藤 文男
総 務 課 長	岸田 耕司
中央市民センター館長	今 牧彦
文化財課主幹	川村 範規
市民図書館長	田中 聡子
学 務 課 長	山谷 尚史
学校給食課長	本間 昭彦
指導課副参事	作間 和博
浪岡教育事務所教育課長	鳴海 雄大

6 会議に付議された案件

(1) 議 事

議案第2号 住居表示の実施に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

議案第3号 公の施設の指定管理者の指定について(青森市油川市民センター)

議案第4号 平成24年度一般会計補正予算について

議案第5号 教育委員会事務局職員の人事異動について(2月25日付)

議案第6号 青森市スポーツ推進計画の策定について

(2) 報 告

(1) 平成24年度青森市文化賞・スポーツ賞の表彰について

(2) 平成24年度文部科学大臣優秀教員表彰について

(3) 荒川中学校におけるスクールバスの未運行について

(4) 財産の取得について(浪岡地区スクールバスの購入)

(5) (財)青森市文化スポーツ振興公社の経営評価結果について

(6) 学校給食費の支払督促の結果について

(3) その他

7 会議録署名委員

平 出 道 雄
月 永 良 彦

8 会議の概要

午後3時に委員長が開会を宣言する。会期を一日とし、会議録署名委員を前項7のとおり指名する。

議案第2号から議案第5号までを非公開の会議とすることを決定し、議案第6号を審議し、原案のとおり決定した。

事務局から6件の報告をし、平成25年第3回定例会の日程調整をした後、非公開の会議により議案第2号から議案第5号について審議し、原案のとおり決定し、閉会した。

9 会議の状況

(1) 議事

委員長 それでは議事に入ります。議案第6号「青森市スポーツ推進計画の策定について」事務局から説明をお願いします。

工藤理事から説明

工藤理事 議案第6号青森市スポーツ推進計画の策定について、御説明いたします。

本計画の策定に当たりましては、昨年10月26日に開催した教育委員会定例会において、素案について御議決をいただいた後、11月19日に開催した「あおもり市民100人委員広聴会」及び11月22日から12月21日まで実施した「わたしの意見提案制度」において、市民の皆様から御意見をいただき、このたび、寄せられた御意見等を参考に、「青森市スポーツ推進計画(案)」として取りまとめたところであります。

付属資料1を御覧ください。

わたしの意見提案制度では、素案に対して、6名の方から19件の御意見をいただきましたが、反映が1件、記述・整理済みが2件、反映困難が4件、実施段階検討が9件、その他が3件となりました。詳細な内容は後程御覧いただきたいと思っております。

次に、付属資料2を御覧ください。

「青森市スポーツ推進計画(案)の概要」を御説明させていただきます。

計画策定の目的、位置づけ、期間、基本理念については、素案と変更はございませんが、新たに基本方向ごとに目標指標と目標値を設定いたしました。

基本方向1の「スポーツ・レクリエーション活動の推進」では、成人の週1回以上のスポーツ実施率をはじめとした5項目を、

基本方向2の「学校体育活動の充実」では、体力テストの体力合計点を、

基本方向3の「ウィンタースポーツの推進」では、ウィンタースポーツ施設利用者数をはじめとした3項目をそれぞれ目標指標として掲げております。

その他、素案からの変更点といたしましては、市民意識調査の結果のグラフ掲載、わたしの意見提案制度で寄せられた意見の反映、用語解説及び計画策定までの経緯等を掲載いたしました。

以上が計画(案)の概要でございますが、慎重審議の上、御議決を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

委員長 ただいまの事務局の説明について、御意見、御質問等ございませんか。

平出委員 意見の中の6番目についてですが、アリーナの使用について3時間ずつの利用という意見がありますが、今のアリーナの使用ルールはどうなっているのでしょうか。

文化スポーツ振興課長 御意見は3時間ずつにできないかということですが、実態としては、市民体育館のほうでは、1時間あたりいくらかという料金設定で貸し出しているのですが、希望者が1日中借りたい場合は1日中の貸し出しになり、時間制限は特に定めておりません。そのような実状の中で、3時間ごとに制限するのは馴染まないと考えております。

委員長 その他、御意見、御質問ございますか。無いようですので、議案第6号につ

いて、原案どおり決定してよろしいでしょうか。

各委員了承

委員長 御異議が無いようですので、原案どおり決定することといたします。

(2) 報告

委員長 それでは報告事項に入ります。今回の報告事項は6件となっています。

はじめに、「平成24年度青森市文化賞・スポーツ賞の表彰について」事務局から報告をお願いします。

文化スポーツ振興課長から説明

文化スポーツ振興課長 平成24年度青森市文化賞・スポーツ賞は、文化部門における大会・コンクール等におきまして特に優れた評価を受けた個人又は団体、及びスポーツ大会におきまして、優秀な成績を収めた個人又は団体に対し、その功績を称えることにより、文化・スポーツに対する意識の啓発を図ることを目的に開催しているものであります。

平成24年度につきましては、平成23年11月1日から平成24年10月31日までに開催された大会、コンクール等において入賞された方を対象とし、市内のほか、市内小・中学校、高等学校、大学、また文化・スポーツ団体から御推薦をいただいた方について、文化スポーツ振興課におきまして表彰基準に該当するかどうか再度確認し、受賞者を決定しております。

文化賞・スポーツ賞の表彰基準及び今年度の受賞者数につきましては、お手元に配布しておりますように、文化部門では、国際規模の大会・コンクール等において優れた評価を受けた方に贈られる文化賞の対象者はございませんでしたが、全国規模の大会・コンクール等において入賞の評価を受けた方及び東北規模の大会・コンクール等で最高賞相当の評価を受けた方に贈られる文化奨励賞が22名5団体となっております。

また、スポーツ部門におきましては、国際規模の大会において優秀な成績を収めた方に贈られるスポーツ賞が7名、全国規模の大会において第3位以上の成績を収めた方及び東北規模の大会において優勝の成績を収めた方に贈られるスポーツ奨励賞が111名23団体となっており、文化賞合計27件、スポーツ賞合計141件、計168件について表彰することといたしました。

受賞者名並びに受賞の対象となった功績につきましては、お手元に配付しております「青森市文化賞受賞者名簿」、「青森市スポーツ賞受賞者名簿」を御参照くださいますようお願いいたします。

なお、表彰式につきましては、2月18日(月)10時より、ホテル青森において開催することとしております。

委員長 ただいまの説明につきまして、御意見、御質問等ございませんか。

石澤委員 この文化賞スポーツ賞等について、受賞される方を一般市民に公表する予定はありますか。

文化スポーツ振興課長 受賞者名を記載させていただくことを本人に確認したうえで、広報あおもりに後日掲載する予定であります。

石澤委員 わかりました。このような素晴らしいことを市民の皆様にもアピールできると意識が上がると思いますのでうれしく思います。

委員長 他に御意見、御質問等ございませんか。特に今年度はスポーツ関係の目覚しい活躍があり、喜ばしいと思います。

委員長 次に、「平成24年度文部科学大臣優秀教員表彰について」事務局から報告をお願いします。

学務課長から説明

学務課長 平成24年度文部科学大臣優秀教員表彰について御報告いたします。

文部科学省におきましては、平成18年度より、学校教育における教育実践等に顕著な成果を挙げた教員について、その功績を表彰するとともに広く周知し、併せて我が国の教員の意欲及び資質能力の向上に資することを目的として、教育職員を表彰することとしておりま

す。

このことを受け、今年度、本市におきましては、音楽教育、特に合唱指導に関する専門的な知識と豊富な経験を基盤に、生徒の合唱への意欲を喚起し、校内において日常的にレベルの高い合唱を創り上げるとともに、数々のコンクールに入賞するなどの成果をあげている、青森市立沖館中学校の小野優子教諭を推薦したところでございますが、先般その受賞が決定し、去る1月28日、東京都メルパルクホールにおいて表彰式が行われたものでございます。

なお、この表彰は、今年度で7回目となりますが、本市からは過去にも、平成18年度に学習指導・学級経営に手腕を発揮した功績により、造道小学校 佐藤晴美教諭、平成22年度に生徒指導・学習指導で成果を挙げた功績により、沖館中学校 中居敬子教諭、平成23年度には特別支援教育の分野において指導的役割を果たした功績により、長島小学校 須藤涼子教諭が受賞しております。なお、資料の中に過去の受賞者として、佐藤春美教諭がございましたが、「春」の字は「晴」の字の誤りでございますので訂正してお詫び申し上げます。

事務局といたしましては、この表彰制度を広く周知をすることで、市内教員の意欲喚起を図り、優秀な人材の育成を推進して参りたいと考えております。

委員長 ただいまの説明について、御意見、御質問等ございませんか。

月永委員 教育におきまして、一生懸命活動して良い成果をあげるといえるのは使命ですので当たり前であり、この場で報告しなくても良いのではという意見もございましたが、昨今において、教育関係では暗い話題が多い中で、努力し、子どもたちを活かし、そして学校教育のみならず、いろんな意味で活躍している先生を表彰していただいたのは良いことだと思ひ、今回報告させていただきました。この制度は必ずしも毎年、青森市から選ばれるということではなく、顕著な功績をあげた方であり、個々の先生方の意欲喚起に結びつければ良いと思います。なお、今回受賞された先生は音楽だけではなく、学級経営やいろんな意味で子どもたちを活かし、活躍しているということで大変喜ばしく受け止めています。

委員長 他に御意見、御質問等ございませんか。説明の中で今回で7回目で青森市では3年連続ということでこれについても喜ばしいと思います。

委員長 次の報告について、「荒川中学校におけるスクールバスの未運行について」報告をお願いします。

学務課長から説明

学務課長 荒川中学校スクールバスの未運行について御報告いたします。

去る1月27日の日曜日、荒川中学校におきましては、学校行事である「立志式」を予定しており、事前にスクールバスの運行業務を受託している弘南バス株式会社に、当日スクールバスを運行するよう記載した運行表を提出しておりました。

しかしながら、入内地区始発の7時35分になってもスクールバスが来ていないとの電話が学校にあり、学校から弘南バス株式会社黒石営業所に確認したところ、配車しておらず未運行となっていることが判明したものでございます。

荒川中学校におけるスクールバス利用生徒は、入内コース27名、大柳辺コース19名の合わせて46名でございますが、学校では緊急連絡網を活用し、保護者に生徒を送り届けてもらうこと、保護者が送ることが困難な場合はその旨を学校に連絡するよう要請いたしました。

その結果、登校時刻の8時30分には全員が揃い、9時30分から始まった立志式に支障がなかったとこのことでございますが、学校からスクールバスの未運行を指摘された弘南バス株式会社では、急遽配車し、13時学校発の下校便を運行いたしました。

今回のスクールバスの未運行につきまして、弘南バス株式会社では、事前に届けられた運行表を二重のチェック体制で確認作業をしていたものの、これまで日曜日の運行が少なかったことから、当初から日曜日の運行はないものという先入観念にとらわれ、見落としとしてしまい、結果的に未運行に至ったとしております。

事務局といたしましては、学習保障を損ないかねないこと、保護者に子どもたちを送り届けるという負担を強いたことなどから、今回の件を重く受け止め、弘南バス株式会社に対し、

厳重に注意するとともに、チェック体制強化についての改善計画の提出を求め、再発防止に万全を期すよう指導したところ、

1つには、日曜日・祝日の運行管理簿にも、平日と同じ様にスクールバスの配置に入れて、運行のない場合は斜線で消し、常に運行日、時間を意識できるようにする。

2つには、スクールバスの運行月日、時間を、前日に翌日の確認が必ず行われるように確認表を作成し、毎月の計画表の時間を確認記入し、翌日の運行管理簿と間違いがないか照らし合わせ、窓口の早番と遅番の複数の両名で確認し、2重、3重のチェックをし、ミス絶対起こさないようにする。

以上について、改善計画が報告されたものでございます。

委員長 ただいまの報告につきまして、御意見、御質問等ございませんか。

月永委員 中学校では「立志式」というものが最近いろんな学校で行われていますが、かつての「元服」という制度から、ちょうど14歳の中学校2年生が大人としての志をたてる式ということで、学校としては非常に大事にしている行事でございます。全校で中学校2年生をお祝いし、2年生はそれを機に志を新たに、がんばるという式であることから、業者が忘れた等はないことであり、私共は、このことに関しては強く指導したところであり、それから、幸いに親御さんが休みの日だったということで送っていただきましたが、万が一、その時に1台でも事故が起きてしまったということがあれば大変なことになりますので、今後このようなことがないように指導したところでございます。また、弘南バスさんの方でも気をつけていただけるように約束しておりますので、今後このようなことが無いように我々も絶えずチェックしていきたいと思っております。

委員長 その他、御質問等ございませんか。

西村委員 今回のことは、バス会社のミスだと思われかもしれませんが、それにしても今お話がありましたように、保護者の協力があり、事なきを得たということで良かったですが、これがバス会社のミスではなく、天候や事故による等を想定して、これからスクールバスの運行に全力を注いでいただきたいと思っております。

学務課長 スクールバスを運行することに関して、スクールバス利用生徒用の緊急連絡網を準備しております。今回もその緊急連絡網で各家庭に連絡しました。西村委員からお話がありました、天候等によるアクシデントもこの緊急連絡網で対応するというようにしております。合わせて配付させていただいた、資料の中の概要の1月17日とかかかれています。27日の誤りでしたので、訂正してお詫び申し上げます。

委員長 他に御意見、御質問等ございませんか。それでは私から一つよろしいでしょうか。立志式は例年、27日と特定しているのか、それともこの近辺の日曜日で実施しているのでしょうか。

学務課長 1月下旬の日曜日に実施していると伺っています。

委員長 そうするとバスの運行会社については、年間の中で1月下旬と確認できますね。

委員長 それでは次に、「財産の取得について」報告をお願いします。

浪岡教育事務所教育課長から説明

浪岡教育事務所教育課長 浪岡地区スクールバス購入に伴う、財産の取得について御報告いたします。

浪岡地区のスクールバスは、昭和51年に、当時の浪岡町にあった中学校6校を現在の浪岡中学校1校に統合した際に、遠距離通学となる生徒の通学時の安全確保のため、町でスクールバスを購入し運行してきたものであり、その後、浪岡地区小学校の統廃合に伴い小学校の児童も対象として運行しております。

現在、市で所有し運行しているスクールバスは5台ですが、いずれも購入から18年以上が経過し老朽化が著しく、安全な運行を確保するため、来年度新たにスクールバスを購入することといたしました。

教育委員会といたしましては、来年度5台のスクールバスを少しでも早く購入し、児童生

徒の通学時の一層の安全の確保に努めていくために、平成24年第4回青森市議会定例会において債務負担行為を設定いたしました。

入札に際しては、5台を一括入札した場合、入札に参加できる業者が限られ競争に支障をきたす恐れがあることから、大型、中型、小型に分割して入札することとしました。

去る1月23日に、大型バス1台、中型バス3台、小型バス1台について指名競争入札を執行した結果、

大型バス1台については、いすゞ自動車東北株式会社が23,625,000円、

中型バス3台については、青森日野自動車株式会社が49,770,000円、

小型バス1台については、青森日野自動車株式会社が5,985,000円

で落札したところであります。

予定価格が2,000万円以上の案件につきましては、市議会の議決が必要であり、大型バス及び中型バスの契約につきましては平成25年度第1回青森市議会に、契約事務を所管しております浪岡事務所総務課より議案を提出する予定としております。

委員長 ただいまの報告について、御意見、御質問等ございませんか。私から確認ですが、指名競争入札はどのくらいのところが応札してきたのか、また運行については25年度からでよろしいでしょうか。

浪岡教育事務所教育課長 入札に関しては、大型車につきましては5社が応札しており、中型車につきましては4社、小型車については4社が入札に参加しております。それから新しいスクールバスの納車時期ですが、4月以降の本契約となり契約した場合、納車は7月及び8月頃の予定としております。

委員長 ありがとうございます。これについてはよろしいでしょうか。では報告の5件目に入ります。「財団法人青森市文化スポーツ振興公社の経営評価結果について」報告をお願いします。

文化スポーツ振興課長から説明

文化スポーツ振興課長 財団法人青森市文化スポーツ振興公社の経営評価結果について、御報告申し上げます。少し御報告内容が長くなりますが御了承願います。

それでは、財団法人青森市文化スポーツ振興公社の経営評価結果でございますが、はじめに、本市は平成22年10月に策定いたしました「青森市第三セクターに関する基本方針」におきまして、第三セクターの経営状況等については、毎年度定期的に議会に対して報告することとされており、経営評価結果等につきましては、今年度は2月12日の文教経済常任委員協議会へ報告することとなりましたことから、それに先立ちまして、本定例会に教育委員会事務局所管の第三セクターであります、財団法人青森市文化スポーツ振興公社の経営評価結果について報告するものでございます。お手元にお配りしております「平成24年度青森市第三セクター経営評価報告書」に基づき御報告させていただきます。

まず、35ページの「平成24年度青森市第三セクター経営評価シート」を御覧ください。

経営評価につきましては、評価項目を「目的適合性」「効率性・効果性」「組織運営の健全性」「財務の健全性」「透明性」「自立性」の6つとし、第一次評価を法人が、また第二次評価を所管部局が、それぞれ「概ね良好」「改善の余地あり」「大いに改善を要する」の三段階で評価しております。

37ページから39ページ上段までの経営評価表のうち「大いに改善を要する」と評価した項目につきましては、39ページ下段の「自立性」の1項目でございます。

その理由といたしましては、市からの収入依存度が93.8パーセントと極めて高いことなどによるものでございます。

次に、40ページを御覧ください。

こちらは、「青森市第三セクターに関する基本方針」に掲げた当該法人に関する取組実績と、その進捗状況の評価となっております。

平成23年度の取組実績のうち、進捗状況が「 」となっている「経営上の課題等整理」につきましては、平成24年度中に制度を見直すこととしたものでありまして、今回の評価

には反映されておりませんが、今年度におきまして、再任用制度の確立や給与制度の見直しは実施済みでございますことを御報告いたします。

最後に、41ページを御覧ください。

こちらは、附属資料として経営評価の実施にあたり全法人共通した具体的点検項目全54項目の点検結果を総括したものでございます。

42ページ以降には、個々の点検項目及び点検結果を掲載しております。

続きまして、青森市経営評価委員会による当該法人の第三次経営評価結果等についてその概要を御報告いたします。

まず、先ほど御説明いたしました、「経営評価シート」の第一次及び第二次経営評価につきましては、毎年度実施することとしておりますが、外部有識者で組織される「青森市第三セクター経営評価委員会」の第三次経営評価につきましては、平成20年3月策定の第三セクターの経営評価指針におきまして、3年に1回のサイクルで実施することとしており、今回、同法人が第三次評価の対象団体となったところであります。

それでは、経営評価報告書の4ページを御覧ください。

4ページから6ページまでは、平成24年の経営評価対象法人について及び経営評価の進め方について記載しております。19ページから51ページまでは、先程御説明申し上げました経営評価シートを含む、当該法人の基本的情報などが記載されておりますが、この場におきましてはこちらの御説明は割愛させていただきます。

9ページを御覧ください。

経営評価委員会からの第三次経営評価の内容及び評価結果について御報告いたします。

経営評価委員会における第三次評価につきまして、「自立性」の評価項目を除き、概ね良好との評価をいただいたところでございますが、「自立性」の項目については、自主財源の確保に向けた取り組みや、改革・改善に向けた積極的な取組状況など、独立した経営体として自主・自立化に努めていることは評価できるものの、市からの収入依存度が非常に高いため、市の第三セクターとしての公益目的事業のバランスに留意しながら、引き続き積極的な自主財源の確保に努めることを期待するとの意見等から、総合的に「改善の余地あり」との評価をいただきました。

また、経営評価委員会からの総括的な所見として、外部環境の変化に対応するため、経営層の積極的で効果的なリーダーシップ及び経営戦略の下、これまで培ってきた法人としての能力を最大限活かしつつ、PDCAマネジメントサイクルの更なる向上と新しいニーズをも掘り起こした将来に向けたサービスの積極的な展開を期待するとともに、「改善の余地あり」と評価された項目については、速やかに改革・改善に努めるとともに、「概ね良好」と評価された項目についても維持・向上を図り、独立した経営体として更なる成長・発展に努めるよう期待するとの指導・助言があったところでございます。

以上、財団法人青森市文化スポーツ振興公社の経営評価結果等の概要につきまして御報告させていただきましたが、今後におきましても、これら経営評価を通じて把握した課題等につきましては、法人に対し、経営健全化と自主・自立が図られるよう適切な指導等に努めて参ります。

なお、ただ今御説明申し上げた「経営評価シート」、「経営評価報告書」につきましては、2月12日の文教経済常任委員協議会への報告後、市全体の第三セクターの担当部局であります市長公室市民政策課において、市のホームページに掲載する予定としております。

委員長 ただいまの説明について、御意見、御質問等はございませんか。

平出委員 感想ですが、第三セクターは青森市だけではなく、全国的にいろいろな問題を持っています。私自身も第三セクターの経営にあたった経験がありますが、良い面もありますが、実際に経営にあたると大幅な赤字やコンプライアンスの問題等、新聞等でも報道されていることがありますので、このような経営評価をしっかりとやっていくことは、非常に大事だと思われまますので、今後ともよろしく願います。

委員長 その他、御質問等ございませんでしょうか。

委員長 それでは次に、「学校給食費の支払督促の結果について」報告をお願いします。

学校給食課長から説明

学校給食課長 学校給食費の支払督促の結果について御報告いたします。

学校給食費の滞納者に対する支払督促の実施につきましては、昨年の12月26日開催の定例会で御報告申し上げているところですが、この度、その結果が全て確定いたしましたので、その内容につきまして御報告申し上げます。御手元の資料を御覧ください。

事務局におきましては、配布資料の「1.平成24年度申立内容」にありますように、平成24年11月7日に、学校給食費を滞納し、不誠実な対応を繰り返している5世帯10名、学校給食費額152,414円を対象に、民事訴訟法第382条の規定に基づく支払督促の申立てを青森簡易裁判所に行ったところでございます。

その結果でございますが、配布資料の「2.結果」を御覧ください。

支払督促を行ったことによって、これまでに滞納していた学校給食費を完納した者につきましては(1)の、3世帯6名、金額にして51,378円となっております。

また、支払督促に異議を申し立てたことにより、自動的に訴訟へ移行となり、青森簡易裁判所から分割納付の決定があった者が(2)の2世帯4名、金額にして101,036円となっております。

なお、異議申立者にかかる決定内容の概要は、配布資料の「3.異議申立者にかかる決定内容」に記載のとおりとなっております。

事務局といたしましては、今後は、この分割納付の履行状況について、完納となるまで確認して参りますとともに、不履行となった場合には、適切に対処して参ります。

委員長 ただいまの説明について、御意見、御質問はございませんか。

西村委員 これまでの滞納額というのは、これですべて解消したということになるのでしょうか。それから、支払能力にもよるでしょうか、適切な支援によって、できることからこのような状況にならないように助言等も必要ではないかと思えます。

学校給食課長 今回の支払い督促を申立てした方々については、今回の決定に基づいて支払いをしていただいた時点で終了となります。また、こちらから督促等をしている方で滞納している方もいます。その中で、分割納付の約束をしていただいたのに滞ってしまったり、連絡がとれないというようなケースが発生した場合には、支払い督促の申立てをしていくという形になっております。

西村委員 全体の総額に対しての未払いはゼロになったと解釈してよろしいでしょうか。

学校給食課長 現年分ではできるだけ100パーセントに近づけるように御協力いただいておりますが、年々滞納が発生し、未納の方が発生します。その方については翌年度以降、支払をお願いしています。分割納付される方もいますが、先程の御説明にもありましたように、対応が必要な方が発生しますので、未納額がゼロになるということはないのではないかと思います。

委員長 その他、御意見、御質問等ございませんか。

浪岡教育事務所教育課長 先程、スクールバスの購入につきまして、大型車の入札について5社が参加したということをお説明いただきましたが、1社が辞退しましたので、入札に参加したのは4社ということになります。訂正してお詫び申し上げます。

委員長 それでは、報告6件が終了しましたが、その他事務局からございませんでしょうか。

総務課長 先程の教育課長からありました報告につきまして、中型車につきましても1社辞退になりましたので、3社の応札となっております。小型車につきましても、1社辞退になりまして3社の応札となっております。

(3) その他

委員長 その他、事務局からありますでしょうか。

西村委員 インフルエンザの蔓延が危惧されますけれども、本日時点の状況はどうなっておりますか。

学務課長 集団風邪ということで、全員が病院でインフルエンザと診断されているわけではないことから、インフルエンザ様症状で欠席している生徒の状況を把握しています。各学校からの報告を毎日ホームページに掲載しております。

先週からの動きを紹介しますと、1月28日の月曜日は小・中学校合わせて、インフルエンザ様症状による欠席者は134名ございました。そして、日を追うごとに週の後半には、人数が増えていくという傾向がございまして、その週の金曜日は小・中学校合わせて231名となっております。今週の2月4日の月曜日は171名となりまして40名程減となっております。週の後半に増加しまして、昨日は238名、本日は235名の欠席となっております。これまで、休業、あるいは学級閉鎖等の措置をとった学校につきましては、3小学校で、2学級の学級閉鎖、1学年の学年閉鎖となっております。

また、学校に対しましては、インフルエンザ感染予防学校対応マニュアルを作っていたですので、それに従って対応策を行っていただいています。具体的には、

- 1つには、朝の健康観察の実施
- 2つには、手洗い・うがいの励行
- 3つには、保湿・保温・換気等の環境管理
- 4つには、マスク着用の奨励

5つには、集団活動や縦割り活動等の学年、学級の枠を超えた活動の制限といったことをお願いしております。併せて各家庭に対してもインフルエンザの予防の呼びかけていただいております。

委員長 その他特にならなければ、次回の定例会の日程について協議したいと思いますのでお願いします。

総務課長 次回の定例会の開催につきましては、3月27日（水）午後3時から、場所は教育研修センター4階第2研修室で開催したいと思います。

委員長 事務局からこのような提案がありました。委員の皆さまいかがでしょうか。
各委員了承

委員長 それでは御異議がございませんので、次回は、3月27日（水）場所は教育研修センター4階の第2研修室で行いたいと思います。

委員長 先ほど議案第2号から議案第5号につきまして、非公開の会議にすることといたしましたので、青森市教育委員会会議規則第15条第2項の規定に基づき、委員及び事務局職員を除き、傍聴人、記者の皆様は退席をお願い致します。

（別冊 非公開の会議参照）

委員長 以上を持ちまして、平成25年第2回青森市教育委員会定例会を終了いたします。

平成25年2月7日開催の平成25年第2回青森市教育委員会定例会の会議録を作成した。

平成25年 3月 4日

書 記 金子 健

上記のとおり相違ないことを認め署名する。

平成25年 3月19日

署名委員 平 出 道 雄

署名委員 月 永 良 彦